大阪市告示第526号

道路法(昭和27年法律第180号)第48条の13第2項の規定に基づき、次の府道 を自転車歩行者専用道路として指定する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年4月10日

大阪市長 横 山 英 幸

	路	線	名		区	間	打	旨定 0	り期日	1
大	阪	狭	山	線	東住吉区矢田7丁目 同 区同	277番の1地先から 229番の1地先まで	告	示	Ø	日

(建設局総務部管財課)